

第54回  
岐阜県国土利用計画審議会  
議事録

日時：平成31年2月13日（水）10:30～11:15

場所：議会東棟 執行部控室

**【事務局】**

本日は、岐阜県国土利用計画審議会の御案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中御出席賜り、ありがとうございます。

ただいまから、第54回岐阜県国土利用計画審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、船坂都市建築部長から御挨拶申し上げます。

**【都市建築部長】**

(あいさつ)

**【事務局】**

それでは、議事に入る前に定数の確認をいたします。

本日の審議会には15名中10名と半数以上の委員にご出席いただいておりますので、審議会条例第5条第3項による定足数に達しております。よって、本審議会は成立していることをご報告いたします。

また、審議会条例第5条第2項の規定によりまして、会長が議長となるとされておりますので、議事進行につきましては、会長にお願いします。

それでは、大野会長よろしく申し上げます。

**【大野会長（議長）】**

ただいま、事務局から説明のありましたように、私が議事の進行を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、運営規程において、審議会の議事録について、会長及び会長が指名した委員2人が署名することとなっておりますので、会長が指名する委員として、田中委員と川合委員にお願いします。

それでは、議事に入ります。「土地利用基本計画の計画図の変更（案）について」の案について、事務局から説明願います。

**議事1 「土地利用基本計画（計画図）の変更（案）について」**

**【事務局】**

(土地利用基本計画（計画図）の変更（案）について説明)

**【大野会長】**

ただいま事務局から説明がありましたけれども、岐阜県土地利用基本計画（計画図）の変更について、御質問や御意見ありましたらお願いします。

**【川合委員】**

養老町の森林地域の縮小ですが、この地域は活断層の破碎帯の部分にあたりまして、水の浸透がしやすい地域で、太陽光発電施設は下流域にある津屋の遊水地帯に影響を及ぼしている中流域になるかと思えます。津屋は絶滅危惧種のハリヨも生息している地域で、地元の人に聞きますと、近年、上流域で開発が進んでいるためにどんどん湧水も減ってきて、ハリヨの生息も厳しくなっているというご意見もありますので、水源林地帯で工事を施工するにあ

たつては、水環境に意識を持って施工していただければありがたいと思います。

ほかの太陽光発電施設もそうですけれど、激甚災害の時代に入ってまいりましたからできるだけ水の逃がしということに配慮していただけるとありがたいです。

**【事務局】**

ただいまの件は、今後の運用において、こういうことをしっかり、というご意見と理解させていただきます。ご意見については、県の中で共有させていただきたいと思います。

**【西村委員】**

県のこれからの方針をお伺いしたいのですが、市街地に人を集めてコンパクトシティ化を進めるというのが世の中の流れかと思いますが、今回の変更では、都市地域の面積が現状維持で、農地、森林が減ってきているということで、これから都市地域を減らして行って、農地や森林へ移行していくという流れでお考えになっているのでしょうか。

**【事務局】**

県の今後の見通しを考えましたときに、当面人口が減っていくということを想定せざるを得ないという認識はおそらく県の中で共有されていると思っています。今後の地域の生き残りを考えていくうえで、今ご指摘のありましたコンパクトシティといった考え方が必要だということもおそらく共有されていると思っています。

その中で、具体的にどういったところをどの様にしていくか、となつてまいりますと、これがなかなか難しいところがございます。市町村の街づくりの方針というところも見ながら、長期的な方向性については示すことができて、具体的にどこで、という話までは申し上げるところまでにはないと思っています。

全体として、住んでいる方が減ってくれば、ある程度コンパクトにしていかにざるを得ないとは思っていますけれども、具体的にどこをどう減らすかまで示すことができるところまではなっていないと思っています。

**【神谷委員】**

川合委員がおっしゃったように森林を開発して太陽光発電施設を造るということに関しまして、昨今の環境破壊だとか、土砂崩れによる施設や設備の破壊だとかいろいろな被害が四国や九州などですでに問題となっているので、総合的に考えておやりになっていただきたいと思います。

資料の写真ですが、できれば1年ぐらい前の最新のものを挙げてもらえると判断に迷わないのかなと思います。

それから、各務原市農業振興地域の件ですが、新しく道路整備をするということですか。あと瑞浪市農業振興地域について、昭和62年からゴルフ場があるのに、改めて農業地域を縮小するという経過がよくわからないということと、高富町森林地域の宗教施設もそうなのですが、すでに施設があるのに今回改めて森林地域を外されているというその辺の経緯がわからないので教えていただきたいと思います。

**【事務局】**

森林を太陽光発電施設にするということに関する考え方については、川合委員からもご指

摘をいただいたところですが、これについてはご意見を受け止めさせていただきたいと思っています。

写真の件につきましては、こちらが事務方で持っている最新のものということですが、確かにご指摘の件もありますので、今後どうするかについては検討させていただきたいと思えます。

各務原市の道路整備のことでございますが、平成 22 年の都市計画マスタープランの中で犬山東町バイパスという都市計画道路が位置づけられておりまして、道路の事業が進んだ段階で市街化編入するということが当時のマスタープランですでに決定されていたということでございます。犬山東町線バイパスは南側からだんだんと伸びてきておりまして、道路の事業化の目処が立ったということで、今回市街化編入するといった流れでございます。

瑞浪市のゴルフ場の件につきましては、本来ですと、ゴルフ場ができた段階で農業地域の利用が無くなるということが判明したので、その時に除外するべきだったのかと思いますが、手続きとして漏れていたということで今回縮小させていただくというものでございます。

高富町の森林地域の縮小については、森林地域は林地開発が行われた後に、計画図を変更することになっておりまして、高富町以外の箇所についても、すでに宗教施設や太陽光発電施設などのための造成が行われているといったところになっております。

**【桐山委員】**

写真については、神谷委員からの新しい写真をとというご指摘は当然かと思いますが、一言、この当時の写真と現況は変わっていないと説明をいただければ、納得されるのではないかと思います。

**【事務局】**

写真の件については、重く受け止めてさせていただきまして、説明書きも含めてできるだけわかりやすくやらせていただきたいと思います。

**【伊藤委員】**

確認ですが、各務原市のバイパスはまだできていないということですか。

**【事務局】**

犬山東町バイパスは変更区域の南側一部の区間は出来てはいますけれども、今回変更する区域はこれから整備していくということです。

**【伊藤委員】**

北側の区域も同じように変更されるのかと思いましたが、まだ計画中で出来上がっていないということで理解しておけばいいですか。

**【事務局】**

南側を今整備しておりますので、北側については順次進めるということで、まだ変更の議論はしていないということです。

**【大野会長】**

ご意見も尽きたようですので、質疑を終了させていただきます。それでは岐阜県土地利用基本計画の計画図の変更については、原案のとおりご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の発言）

【大野会長】

ただいまから答申文案をお配りしますので、内容の確認をお願いいたします。

（答申文案配付）

答申文を本案のとおりとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の発言）

【大野会長】

それでは、岐阜県土地利用基本計画図の変更について、本案のとおり本日付けで答申させていただきます。

これをもちまして第54回岐阜県国土利用計画審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。